

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地		
専門学校 新国際 福祉カレッジ	平成10年 3月24日	宇野弘之	〒284-0022 千葉県四街道市山梨1316-1 (電話)043-432-2797		
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地		
学校法人 阿弥陀寺教育学園	昭和61年 3月11日	宇野弘之	〒260-0844 千葉県千葉市中央区千葉寺町33 (電話)043-265-8109		
目 的	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき専修学校教育を行い、介護福祉士ならびに社会福祉主事としての必要な知識および技能の習得訓練を行い、社会に貢献できる人材を育成する。				
課 程 名	学 科 名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に 必要な総授業時 数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
社会福祉 専門課程	介護福祉学科	2年(昼)	2196単位時間 (又は単位)	平成12年2月8日 文部科学大臣告示 第15号	無し
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技
	990単位時間 (又は単位)	600単位時間 (又は単位)	0単位時間 (又は単位)	606単位時間 (又は単位)	0単位時間 (又は単位)
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人	50人	4人	17人	21人	
学期制度	■前期：4月1日～7月20日 ■後期：9月2日～3月20日		成績評価	■成績表 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ■成績評価の基準・方法について 期末試験等の客観的評価方法を用いて、4段階の基準(優・良・可・不可)で評価する。	
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：7月21日～8月31日 ■冬 季：12月20日～1月7日 ■学 年 末：3月21日～3月31日		卒業・進級条件	卒業条件は、必修科目全てを可以上の評価で習得し、介護福祉士養成課程および社会福祉主事養成課程修了と認定された場合。	
生徒指導	■クラス担任制 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ※学年担任(1学年1クラス) ■長期欠席者への指導等の対応 学年担任が本人・保護者と定期的に連絡調整する。また、必要に応じて本人・保護者と面接をおこなう。		課外活動	■課外活動の種類 介護・福祉施設・機関におけるボランティア活動 ■サークル活動 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
主な就職先	■主な就職先、業界 介護・福祉業界(施設・機関等) ■就職率 94%		主な資格・検定	介護福祉士(国家資格) 社会福祉主事任用資格	

中途退学の現状	<p>■中途退学者 0名 ■中退率 0%</p> <p>平成26年5月1日在学者37名（平成26年4月入学者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>中途退学者0名のため省略。</p> <p>■中退防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活全般に係る個別面接の実施（年1回） ・学習課題をもつ学生に対する個別面接と助言・指導の実施（随時） ・2年生を対象とした進路相談面接の実施（随時）
ホームページ	URL: http://www.kokufuk.jp

1. 教育課程の編成

（教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針）

高齢社会を迎えたわが国にとって、福祉・介護分野を担う人材養成は極めて重要な課題である。そこで本校は、介護実習をとおして高齢者・障害者福祉施設と連携を図り、実学としての介護福祉を教育課程編成に反映させている。また、社会福祉主事養成課程の社会福祉現場実習をとおして、福祉事務所や様々な分野の社会福祉施設・機関と連携を図り、相談援助や生活支援の実際を教育課程編成に反映させている。

（教育課程編成委員会等の全委員の名簿）

平成26年12月20日現在

名 前	所 属
松下やえ子	千葉県介護福祉士会（城西国際大学福祉総合学部 客員教授）
小林広樹	特別養護老人ホーム 誉田園（職員）
岩出義隆	専門学校 新国際福祉カレッジ 介護福祉学科（学科長）
中村道子	専門学校 新国際福祉カレッジ 介護福祉学科（教務主任）
大竹頼之	専門学校 新国際福祉カレッジ 介護福祉学科（顧問）

（開催日時）

第1回 平成25年12月9日 9:30～10:30

第2回 平成26年11月27日 9:30～10:30

2. 主な実習・演習等

（実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針）

介護実習（介護福祉士養成課程指定科目）ならびに社会福祉現場実習（社会福祉主事養成課程指定科目）は社会福祉機関・施設で実習指導者や職員の助言・指導を受けながら学生一人ひとりが専門知識・技術、専門職の行動規範や職業倫理を体験的に学び、支援を必要とする人たちの立場にたって考え、行動する力を修得する。また、介護福祉士養成課程や社会福祉主事養成課程の演習科目は、講義で学んだ形式知と実習で学ぶ経験知を結びつける教育をおこなう。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習	事前に作成した実習計画書に基づく高齢者・障害者施設の介護実習に取り組み、支援に必要な知識と技術を体験的に理解する。また、実習施設職員から直接指導を受け、実践的に学ぶ。	特別養護老人ホーム「あすみの丘」、「一倫荘」、老人保健施設「栗の郷」、身体障害者療護施設「鎌取晴山苑」他
社会福祉現場実習	事前に作成した実習計画書に基づく社会福祉施設・機関の実習に取り組み、支援に必要な知識と技術を体験的に理解する。また、実習施設職員から直接指導を受け、実践的に学ぶ。	四街道市福祉事務所、佐倉市福祉事務所、障害者支援施設「オリーブハウス」、八街放課後クラブぶらんこ他

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

第1回学校関係者評価委員会（平成25年12月9日開催）の協議結果を踏まえ、本校教員の教育能力向上を図るファカリティ・ディベロップメント実施要項を平成25年12月13日に制定した。具体的な実施事項は以下のとおりである。

- ①教員各自の教育技術向上に関すること。
- ②教員各自のファカリティ・ディベロップメント活動に関すること。
- ③学校組織内の教育活動への支援及び環境整備に関すること。
- ④教育目標の達成に資する学外の講演会・研修会・研究会の参加促進に関すること。
- ⑤その他、本校のファカリティ・ディベロップメント活動の推進に関すること。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成26年12月20日現在

名 前	所 属
松下やえ子	千葉県介護福祉士会（城西国際大学福祉総合学部 客員教授）
酒井丈治	専門学校 新国際福祉カレッジ 卒業生（特別養護老人ホーム 一倫荘 職員）
戸田敦夫	稲毛グループホーム（施設長）

(学校関係者評価結果の公表方法)

本校のホームページをとおして、第1回学校関係者評価委員会議事録を公開している。

URL: <http://www.kokufuk.jp>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.kokufuk.jp>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成25年度・平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			人間の理解	人間を深く理解するうえで必要な心や行動のメカニズムを理解するとともに介護福祉士として身につける尊厳保持の視点や自立支援の理論を理解する。	1	30		○		
○			人間関係とコミュニケーション	良好な人間関係を形成するうえで重要な諸要因を理解する。また、個人と環境との相互作用の視点から人間関係の形成を理解し、適切な自己表現方法を身につける。	1	30		○		
○			社会と制度の理解Ⅰ	生活と福祉（家族・地域および生活支援と福祉の考え方など）、社会保障制度および介護保険制度の概要と特徴、介護実践に関わる諸制度の概要と特徴を理解する。	1	30		○		
○			社会と制度の理解Ⅱ	生活と福祉（家族・地域および生活支援と福祉の考え方など）、社会保障制度および介護保険制度の概要と特徴、介護実践に関わる諸制度の概要と特徴を理解する。	1	30		○		
○			文章表現	介護・福祉専門職として適切な記録を作成するため、基本的な文章表現技術（句読点、段落、修飾語、文章構成など）を理解し、実際の文章作成と添削指導をとおして実践力を体得する。	1	30		○		
○			社会学	社会学の主要概念を理解するとともに社会的なものの方・考え方を習得する。	2	30		○		
○			情報処理	介護・福祉専門職として適切な記録を作成するための求められるパーソナル・コンピューターの基本的スキルを体得する。また、ITを活用した情報収集の方法を身につける。	1	30			○	
○			社会福祉行政論	福祉行財政の実施体制（国・都道府県・市町村の役割、国と地方の関係、財源、組織及び団体、専門職の役割）と福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する。	2	30		○		
○			社会福祉概論	日本における社会福祉の概要（制度・実践など）と各分野（高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉など）の特徴を習得する。	1	30		○		

○		老人・障害者福祉論	老人福祉の歴史、介護保険制度の特徴、老人福祉の課題、障害者福祉の歴史、障害者総合支援法に基づく制度の特徴、障害者福祉の課題、権利擁護の制度と課題などを理解する。	1	30		○		
○		リハビリテーション論	介護分野で関わりがある疾患の特徴を理解するとともにリハビリテーション（何らかの障害により日常の活動や社会生活が継続できなくなった人に対する支援）の知識を習得する。	2	30		○		
○		介護の基本Ⅰ	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解する。また、介護を必要とする人たちを生活の視点から把握することや介護福祉士の役割・機能などを理解する。	1	30		○		
○		介護の基本Ⅱ	尊厳の保持、自立支援という新しい介護の考え方を理解する。また、介護を必要とする人たちを生活の視点から把握することや介護における安全やチームケアの特徴を理解する。	1	30		○		
○		社会福祉援助技術論	社会福祉援助活動の意義と原則、社会福祉援助の基本的スキルや展開過程、社会福祉援助技術の体系と内容、社会福祉援助技術と専門職の職業倫理・行動規範について理解する。	1	30		○		
○		コミュニケーション技術Ⅰ	介護を必要とする人たちの理解や援助的コミュニケーションについて理解するとともに利用者やその家族に対するコミュニケーションや多職種協働のコミュニケーションを習得する。	1	30		○		
○		コミュニケーション技術Ⅱ	介護を必要とする人たちの理解や援助的コミュニケーションについて理解するとともに利用者やその家族に対するコミュニケーションや多職種協働のコミュニケーションを習得する。	2	30		○		
○		生活支援技術	自立に向けた居住環境の整備と意義、高齢者などの家庭生活・食生活の特徴、施設などの集団生活の特徴を理解するとともに家事支援のための知識と介護技術を理解する。	1	30		○		
○		調理実習	調理実習をとおして、高齢者などの家庭生活を支援するために必要な基礎的な調理技術及び介護職として身につけるべき調理の応用力を習得する。	2	30		○		
○		介護技術Ⅰ	介護技術の原理・原則を理解するとともに介護の基本的知識と具体的な介護方法を体得する。また、介護における安全・安楽・安心・自立の重要性を理解する。	1	90		○		
○		介護技術Ⅰ（形態別）	知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、認知症の人たちの特徴や生活課題を理解するとともに適切な介護方法を習得する。	1	30		○		
○		介護技術Ⅱ	介護技術の原理・原則を理解するとともに対象者の状態に応じた適切な介護方法の選択・提供および介護の根拠を明確にできる能力を習得する。	2	60		○		

○		介護技術Ⅱ(手話)	聴覚障害について理解を深めるとともに聴覚障害の人たちとのコミュニケーションが可能となるよう基本的な手話の知識・技術を習得する。	2	30			○	
○		介護技術Ⅱ(形態別)	知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、認知症の人たちの特徴や生活課題を理解するとともに適切な介護方法を習得する。	2	30			○	
○		介護過程Ⅰ	介護過程の特徴を理解するとともに介護計画の情報収集、アセスメント、計画立案、実行、評価を実践的に学ぶ。	1	50			○	
○		介護過程Ⅰ(レク)	介護過程の特徴を理解するとともに介護福祉士に必要なレクリエーション技術を実践的に学び、活用できる力を身につける。	1	40			○	
○		介護過程Ⅱ	介護過程の特徴を理解するとともに介護計画の情報収集、アセスメント、計画立案、実行、評価を実践的に学ぶ。	2	30			○	
○		介護実習指導Ⅰ	実習前は、介護実習で体験的に学ぶ学習計画書を作成する。実習後は実習体験をレポートにまとめ、実習発表などをおして、体験的に得た知識として理解を深める。	1	30			○	
○		介護実習指導Ⅱ	実習前は、介護実習で体験的に学ぶ学習計画書を作成する。実習後は実習体験をレポートにまとめ、実習発表などをおして、体験的に得た知識として理解を深める。	2	60			○	
○		介護実習Ⅰ-1(7日間)	事前に作成した実習計画書に基づく高齢者・障害者施設の介護実習に取り組み、支援に必要な知識と技術を体験的に理解する。また、実習施設職員から直接指導を受け、実践的に学ぶ。	1	56				○
○		介護実習Ⅰ-2(20日間)	事前に作成した実習計画書に基づく高齢者・障害者施設の介護実習に取り組み、支援に必要な知識と技術を体験的に理解する。また、実習施設職員から直接指導を受け、実践的に学ぶ。	1	160				○
○		介護実習Ⅰ-3(5日間)	事前に作成した実習計画書に基づく高齢者・障害者施設の介護実習に取り組み、支援に必要な知識と技術を体験的に理解する。また、実習施設職員から直接指導を受け、実践的に学ぶ。	2	40				○
○		介護実習Ⅱ(25日間)	事前に作成した実習計画書に基づく高齢者・障害者施設の介護実習に取り組み、支援に必要な知識と技術を体験的に理解する。また、実習施設職員から直接指導を受け、実践的に学ぶ。	2	200				○
○		発達と老化の理解	生涯発達の観点から人間のさまざまな側面を理解する。また、加齢に伴う身体的・心理的変化の過程、人間の尊厳、性、死、高齢者に多い病気とその留意点を理解する。	1	60			○	

○		認知症の理解	認知症の特徴を理解し、その人らしさを大切にする介護が可能となる考え方を理解する。また、認知症介護における理論と実践方法を理解する。	1	60		○		
○		障害の理解	障害の概念や障害者福祉の基本理念を理解するとともに身体障害、知的障害、精神障害、高次脳機能障害、発達障害、重症心身障害、難病の人たちなどの生活実態と支援方法を理解する。	2	60		○		
○		こころとからだのしくみⅠ	身体の基本的構造と機能、解剖生理学に基づく加齢・疾病と生活障害の関係性、主な発達段階説に基づくこころの働きの基本（学習のメカニズム、欲求、適応機制など）を理解する。	1	60		○		
○		こころとからだのしくみⅡ	身体の基本的構造と機能、解剖生理学に基づく加齢・疾病と生活障害の関係性、主な発達段階説に基づくこころの働きの基本（学習のメカニズム、欲求、適応機制など）を理解する。	2	60		○		
○		児童福祉論	児童を取り巻く社会状況と生活課題および児童福祉制度の概要（児童の定義と権利、児童福祉制度、児童福祉の専門職と多職種連携など）を理解する。	2	30		○		
○		地域福祉論	地域福祉の基本を理解するとともに地域自立生活支援の内容・方法、地域福祉推進への住民参加、福祉コミュニティの形成など地域福祉の専門的知識を理解する。	1	30		○		
○		社会福祉援助技術演習	演習形式の授業をととして、対人援助職としての自己理解・他者理解を深めるとともに相談援助の基本的なスキル（コミュニケーションの基本や面接技法など）を体験的に学ぶ。	2	30		○		
○		福祉事務所運営論	福祉行政の基幹的組織である社会福祉事務所の役割と法的位置づけ、業務内容を理解するとともに社会福祉主事の実践内容や実務に必要な知識を習得する。	2	30		○		
○		社会福祉施設経営論	社会福祉施設の経営を「福祉活動」の一方法と位置づけ、支援を必要とする人たち（サービス利用者など）のためのサービスの質の向上につながる手法を理解する。	2	60		○		
○		法学	法律の基礎概念を理解するとともに憲法、行政法（行政救済法、行政組織法、地方自治法、情報公開法など）、民法、国際法などの実定法の概要と特徴を理解する。	1	30		○		
○		経済学	生活に関わる具体的な問題から経済学の基本を理解する。また、交換と市場、需要と供給、価格の機能、所得分配の問題、国民所得の概念など経済学の専門知識について理解を深める。	1	30		○		
○		社会福祉現場実習	事前に作成した実習計画書に基づく社会福祉施設・機関の実習に取り組み、支援に必要な知識と技術を体験的に理解する。また、実習施設職員から直接指導を受け、実践的に学ぶ。	2	90				○

○		社会福祉現場 実習指導	実習前は、社会福祉現場実習で体験的に学ぶ学習計画書を作成する。実習後は実習体験をレポートにまとめ、実習発表などをおして、体験的に得た知識として理解を深める。	2	60			○	
合計			46 科目	2196 単位時間					